

消防職員特別教育

救急隊長研修を実施しました

本研修は令和3年1月13日と14日の2日間、救急業務の指導的立場である職員を対象に、救急行政の現状や課題を正しく認識させ、職務遂行に必要な判断力及び指導力の向上を目的として実施しました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、感染予防対策を徹底し、安全に課程を修了する事を最優先に考えて実施しました。

内容は初日に、救急業務の現状と課題を把握し、個人情報や広報活動の重要性についての講義と、県内消防本部の指導救命士による、「隊員指導」について学びました。2日目は、災害事案として、県外での多数傷病者の災害事案について、県外消防本部の講師の方より、災害事例等についての講義を実施して頂きました。

感染予防対策として、スクリーンを使用してのオンラインでの講義や、他人との接触機会を控える為に、実技訓練の内容を一部変更しての内容となりましたが、本研修で学んだ内容を今後の活動に活かし、より「安全・確実・迅速」な救急業務へ活かして頂きたいと思っております。

1 期 間

令和2年6月29日 ~ 令和2年7月3日

2 場 所

山梨県中央市今福1029番地1
山梨県消防学校

3 修了者

9消防本部23名



入校式の様子



救急行政の現状と課題



広報活動と情報管理



現任救急隊員教育のあり方



災害事案について



修了式の様子

